

育児休業の取得・職場復帰支援について
～配偶者の妊娠から職場復帰まで 男性社員の方へのご案内～

令和4年 12月 9日

I. 育児休業の取得・職場復帰の支援とは

会社は、育児休業取得希望者ごとに育休復帰支援プランを作成し、円滑な育児休業の取得・職場復帰を支援します。

※育児休業支援プランは、業務の整理・引き継ぎに係る支援、育児休業中の職場に関する情報及び資料の提供を含むものとし、育児休業を取得する従業員との面談により把握したニーズに合わせて作成します。

II. 労働者との面談内容

育児休業を取得する従業員に対し、育休の前まで及び、育児休業終了日の前まで、職場復帰の2か月後に以下の内容に沿って面談を実施します。

<育休取得前>

育休取得前（配偶者の妊娠報告時）	育休取得前（取得の2か月前）
<ul style="list-style-type: none">・出産予定日・育休の取得予定期間について・引継ぎスケジュール など	<ul style="list-style-type: none">・配偶者の妊娠報告時の面談からの変更点・育休中の連絡先・職場復帰後の就業イメージ・その他相談 など

<育休取得中、職場復帰後>

育休取得中（休業終了予定1～2ヶ月前）	職場復帰後（職場復帰から2か月後）
<ul style="list-style-type: none">・職場復帰の変更希望・育児についての確認 (保育園の利用の有無など)・職場復帰後の業務について (勤務時間、業務内容など) など	<ul style="list-style-type: none">・育児休業取得者の業務、育児面での相談 など

※詳細・問い合わせは、宮崎まで

(従業員代表)
確認者

氏名 保要 恵

育児休業の取得・職場復帰支援について
～妊娠から職場復帰まで 女性社員の方へのご案内～

令和4年 12月 9日

I. 育児休業の取得・職場復帰の支援とは

会社は、育児休業取得希望者ごとに育休復帰支援プランを作成し、円滑な育児休業の取得・職場復帰を支援します。

※育児休業支援プランは、業務の整理・引き継ぎに係る支援、育児休業中の職場に関する情報及び資料の提供を含むものとし、育児休業を取得する従業員との面談により把握したニーズに合わせて作成します。

II. 労働者との面談内容

育児休業を取得する従業員に対し、産休・育休の前まで及び、育児休業終了日の前まで、職場復帰の2か月後に以下の内容に沿って面談を実施します。

<産休・育休取得前>

産休・育休取得前（妊娠報告時）	産休・育休取得前（取得の2か月前）
<ul style="list-style-type: none">・出産予定日・産前休業、育休の取得について・周囲への配慮・引継ぎスケジュール など	<ul style="list-style-type: none">・妊娠報告時の面談からの変更点・休業中の連絡先・職場復帰後の就業イメージ・その他相談 など

<育休取得中、職場復帰後>

育休取得中（休業終了予定1～2ヶ月前）	職場復帰後（職場復帰から2か月後）
<ul style="list-style-type: none">・職場復帰の変更希望・育児についての確認 (保育園の利用の有無など)・職場復帰後の業務について (勤務時間、業務内容など) など	<ul style="list-style-type: none">・育児休業取得者の業務、育児面での相談 など

※詳細・問い合わせは、宮崎まで

(従業員代表)
確認者 氏名 保要 恵